



藤沢記者クラブ各位

今夏の海水浴場の開設が決定しました

本日開催された藤沢市夏期海岸対策協議会（会長：藤沢市長 鈴木 恒夫）において、安全・安心な海水浴場の運営に向けたルールの見直しなどについて確認がされ、今夏の市内3海水浴場組合による海水浴場の開設が決定しました。

今夏も海水浴の良い思い出を作っていただけるよう、全力で取り組んでまいります。

<開設期間>

- | | |
|--------------|--------------------|
| ・片瀬東浜海水浴場 | 7月 1日（火）～ 8月31日（日） |
| ・片瀬西浜・鵠沼海水浴場 | 7月 1日（火）～ 9月 7日（日） |
| ・辻堂海水浴場 | 7月12日（土）～ 8月31日（日） |

【 今夏の主な特色 】

～誰もが利用しやすいインクルーシブな海水浴場へ～

- ・片瀬西浜・鵠沼海水浴場におけるバリアフリーマットの設置
※設置可能箇所を増設予定
- ・全海水浴場にてバリアフリースイレの利用が可能に
- ・ルール周知看板や海の家メニュー等を英語表記し、インバウンドに対応

【 海水浴場ルールの主な改正点 】

- ・海の家従事者における、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応方法を追加
 - ・海水浴場における犬等ペットに関する取扱いの緩和
- ※ルール詳細については、別紙1「藤沢市海水浴場ルール（令和7年度版）」
及び別紙2「藤沢市海水浴場ルール新旧対照表」をご参照ください。

※例年の海水浴場の誘客イベント「マイアミビーチショー」の詳細については、現在調整中のため、6月中旬以降に（公社）藤沢市観光協会から別途プレスリリースさせていただきます。

*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 経済部 観光課
担当：齊藤・坂野・寺谷・涌井
内線：3421
直通：0466(50)3531